

H2V 会員規約変更のご案内

2020 年 4 月 1 日より会員規約を変更いたします。

<変更内容>

2020 年 4 月施行の民法改正に伴い、第 1 条、第 14 条を改訂いたします。

H2V会員規約

本規約は、トヨタコネクティッド株式会社（以下「弊社」といいます。）が販売する「H2V」の会員による利用及びこの利用に伴い弊社が会員に提供するサービスに関する、弊社と会員との間の一切の関係について適用します。

第1章 総論

第1条（本規約の適用範囲及び変更）

1. 本規約に付随、関連する諸規定は、本規約その他付属の規約（以下合わせて単に「本規約」といいます。）の一部を構成するものとします。
2. 弊社は、民法548条の4の定型約款の変更の規定及び本規約の定めに従い、個別の会員と合意することなく、本規約を変更（本規約の補充する諸規定の追加を含む）することができるものとします。
3. 前項に基づき本規約を変更する場合、弊社は、変更内容の効力発生時期の7日前までに別紙に定めるウェブサイト（以下「本サイト」といいます。）に本規約の変更内容を公表するものとします。
4. 本規約と第1項の諸規定の内容が異なるときは、諸規定の内容が優先して適用されます。

第2条（定義）

1. 本規約において、次の用語はそれぞれ以下に定める意味で、用いられるものとします。

- (1) H2V 本サービスを実施する目的で住宅に取り付けられる H2V Gateway と H2V Controller から構成されるハードウェアの集合体（H2V という用語が、下記(2)号の H2V Controller、下記(3)号の H2V Gateway その他の用語の一部として使用される場合には、それらの定義に従う。）
- (2) H2V Controller 会員住宅の電力消費量の算出機能や会員住宅における家庭用電源から PHV/EV 等への充電の実行及び中止などの管理機能（対応機能は製品等により異なります。）を有すると共に、無線 LAN により H2V Gateway を通じてトヨタスマートセンターとの間でデータ交換を行う機能を有する機器
- (3) H2V Gateway トヨタスマートセンター及び H2V Controller と無線 LAN により接続可能なルーター
- (4) トヨタスマートセンター トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます。）が所有するサーバーであり、H2V のデータの保存、編集機能を有するほか、会員又は弊社の指示により、H2V Gateway の操作を処理する機能を有するもの
- (5) 会員 本規約所定の手続きに従って、会員登録を申し込み、弊社がこれを承諾した個人。
- (6) 会員住宅 H2V が設置された、会員が使用権限を有する住宅
- (7) ブレーカー 電力会社と需要家との間で契約された電力を超える電流が流れた時に電気の供給を自動で止めるアンペアブレーカー及び過負荷、短絡又は漏電が生じた場合に自動的に電気を遮断する漏電ブレーカーの両方を含む
- (8) 本サービス 弊社が会員に対して提供する本規約所定の H2V に関連するサービス。このサービスは、H2V Manager、H2V- α 、H2V eneli といった名称のサービスが含まれます。
- (9) PHV/EV 家庭用電源から充電して、バッテリーに電気を蓄積し、その電気でモーターを使用して走行する車両及びこれと共にエンジンにより走行する機能を兼ね備えた車両

第3条（会員資格等）

1. 別紙で定める場合を除くほか、次の各号の要件を全て満たしている者においてのみ、会員登録をする資格があります。次の各号の1つでも欠くに至った場合には、会員としての資格を失います。
 - (1) 会員になろうとする者（以下本条において「申込者」といいます。）又は会員が個人であること。法人その他の団体は、会員にはなれません。
 - (2) 申込者又は会員が、H2Vを自己が使用権限を有する戸建て住宅において設置していること。なお、マンション等の集合住宅には、H2Vは設置できません。（但し、住宅における家庭用電源からPHV/EV等への充電の実行及び中止などの管理機能を利用されない方は集合住宅であってもH2Vを設置することができます。）また、オフィスや工場など、住宅以外の用途で用いられる建物にも、H2Vは設置できません。
 - (3) 前号の住宅において、有線LANインターネット回線が利用可能な環境があること。
 - (4) 第2号の住宅に200Vの充電用電源が設置されていること。（但し、住宅における家庭用電源からPHV/EV等への充電の実行及び中止などの管理機能を利用されない方は、200Vの充電用電源が設置されていなくても会員登録をする資格を有します。）
 - (5) 申込者又は会員が、トヨタ又は他メーカーのPHV/EV等の使用者であること。（他メーカーのPHV/EV等の使用者については、一部のサービスに制限があります。）（但し、住宅における家庭用電源からPHV/EV等への充電の実行及び中止などの管理機能を利用されない方は、トヨタ又は他メーカーのPHV/EV等の使用者でなくとも会員登録をする資格を有します。）
2. 本サービスは、会員においてのみ、これを受けることができます。

第2章 会員にご準備いただく事項等

第4条（会員登録）

1. 本サービスの利用契約は、申込者が本規約の各条項を承諾のうえ、本サイトより、弊社に対して利用を申し込むものとします。
2. 会員登録は、第1項の申込みに対して、弊社が承諾することによって成立いたします。
3. 前項に定める弊社による承諾は、弊社が別段の意思表示をしない限り、会員登録がなされた旨の通知が、本サイトの登録画面、電子メールその他の方法で会員になされた時点で、なされたものとします。
4. 会員登録は、無料です。

第5条（会員においてご準備いただくその他の事項）

1. 会員が、本サービスを受けるためには、インターネットに接続可能なデバイス（パソコン、携帯電話機又はスマートフォンのいずれか。以下では単に「デバイス」といいます。）並びに通信可能な電子メールアドレスを準備する必要がある、これらの一つでも会員登録期間中維持しない場合には、本サービスの全部又は一部を受けることができません。

第6条（会員登録申込みの拒否）

1. 弊社は、申込者が次のいずれかに該当する場合、会員登録を承諾しません。但し、弊社が特に認めた場合を除きます。
 - (1) 申込者が第3条1項各号の会員資格を充足しないと判断される場合
 - (2) 申込者が本サービスの利用におけるID等を付与されていない場合
 - (3) 申込者が、弊社が求める会員登録に必要な事項を、申込画面に記入しない場合、若しくは記入に虚偽、誤記又は漏れがあることが判明した場合
 - (4) 申込者が本規約違反などにより会員登録が取り消されたことがあることが判明した場合
 - (5) 弊社が、会員としてふさわしくないと判断した場合

第3章 本サービスに関する事項

第7条(本サービスの提供)

1. 弊社は、希望する会員に対して無料で、別紙所定のサービスからなる本サービスを提供します（H2V等の機器の販売及びそれらの設置工事は有料です。）。なお、希望する会員にメールが送信されるサービスは、会員が弊社に予め電子メールアドレスを届け出ている場合に限られます。
2. 弊社は、本サービスの内容を自由に変更、廃止、追加することができます。この場合には本サイトに表示します。 弊社は、本サービスの内容の変更、廃止、追加による会員の損害について、一切の責任を負いません。
3. 弊社は、本サービスの正確性、安全性、有用性について、保証するものではありません。特に、ピークカットコントロールによるブレーカーダウンの防止や充電管理における電力料金の低減を保証するものではありません。また、遠隔操作が可能なサービスにおいて、遠隔操作は、会員の責任において行われるものとし、弊社は、当該遠隔操作に基づく会員ないしは第三者の損害について、一切の責任を負いません。
4. 弊社は、本サービスのほか、H2Vを利用した有料のオプションサービスを提供するこ

とがあります。この場合には、当該有料サービスを申し込んだ会員との間で別途の契約を締結するものとします。

第8条（本サービスの利用）

1. 会員は、本サービスを自らの家庭内でのみ利用することができ、第三者にこれを利用させることはできません。

第4章 その他の事項

第9条（権利義務の譲渡禁止）

1. 会員は、会員の地位その他本規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません

第10条（ID等の管理責任）

1. 会員は、本サービスの利用に必要な自己のID等（以下、「本ID等」といいます。）を責任を持って管理するものとし、その本ID等を使用してなされた一切の行為（いわゆる「なりすまし行為」等を含みますが、これに限られません。）及びその結果について、その行為を自らしたか否かを問わず一切の責任を負うものとします。
2. 会員は、自己の本ID等を第三者に貸与し、又は使用させることはできないものとします。万が一、会員の本ID等が第三者に使用されたことにより会員が損害を被った場合であっても、その原因を問わず、弊社は一切の責任を負いません。
3. 会員は、他の会員の本ID等を使用して本サービスを利用することはできないものとします。万が一、会員が他の会員の本ID等を使用して本サービスを利用した場合、会員はそれによって生じた一切の損害を直ちに賠償するほか、発生した一切の紛争をその責任と負担において解決するものとします。

第11条（変更の届出）

1. 会員は、住所、電話番号、氏名、本ID等、その他弊社への届出内容に変更があった場合には、弊社に対し速やかに所定の変更届出を行うものとします。
2. 会員が、前項の変更届出を怠ったことによる損害について、弊社は責任を負いません。

第12条（本サービスの終了）

1. 弊社は、第1条に定める方法により、本サービスを終了することができます。

第13条（本サービスの一時的な中断）

1. 弊社は、次のいずれかに該当する場合には、会員へ通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断することがあります。
 - (1) 本サービスのサーバー等のシステム保守を定期的に、又は緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 戦争、暴動、騒乱、労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合
 - (5) 通信サービスが停止された場合
 - (6) 会員のデバイスの使用環境その他の事情により通信障害が生じた場合
 - (7) その他、運用上又は技術上、弊社が本サービスの提供の一時的な中断を必要と判断した場合

第14条（損害賠償及び免責）

1. 弊社は、会員による本サービスの利用に関する有用性若しくは正確性についていかなる保証もせず、利用者は、本サービスについて、前条に基づく中断があるほか、会員の目的に合致しないことや、本サービスの導入時等における弊社の知見に基づく合理的な措置を講じても不正確性を回避できず、又は発生した不正確性を解消できない場合があることを理解の上、本サービスを利用するものとし、弊社は、本サービスの内容、遅延又は中断などにより発生した会員の損害に対して、いかなる責任も負いません。
2. 前項の定めにもかかわらず、万一、弊社が賠償責任を負う場合、その賠償額は6,000円を上限とするものとします（弊社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）。
3. 会員は、本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と負担をもって解決し、弊社には一切の迷惑をかけないものとします。
4. 会員が本規約に違反した行為、又は不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合、弊社は当該会員に対して損害賠償を請求することがあります。
5. 本サービスの提供に関連して、会員と第三者との間で紛争が生じた場合は、会員と第三者との間で解決するものとし、会員は、弊社に何らの請求又は苦情を申し立てないものとします。

第15条（本サービスの私的使用）

1. 会員は、本サービスに含まれるコンテンツ等の著作権その他の知的財産権が法令又は条約で保護されていることを認識したうえで、著作権者その他知的財産権の権利者（以下、「著作権者等」といいます。）の承諾を得ることなく、関連サービスを通じて入手したいかなる情報も、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によっても会員個人の私的使用以外の目的で利用することはできないものとします。
2. 会員は、著作権者等の承諾を得ることなく、本サービスを通じて入手したいかなる情報

も、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によっても第三者をして使用させ、又は公開することはできないものとします。

第16条（個人情報の取扱い）

1. 本規約で個人情報とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいいます。
2. 弊社は、第3項で定める目的のために、次の各号で定める情報に含まれる、会員の個人情報を取得します。
 - (1) 会員登録の申込みにあたり、会員が弊社に提供した情報
 - (2) 会員登録後に、登録内容の変更、追加その他の目的で、会員が弊社に提供した情報
 - (3) 会員の本サービスの利用状況及びその履歴に関する情報
 - (4) トヨタが運営管理するウェブサイト「GAZOO.com」に登録した情報、並びに、本サービスに関して会員がトヨタへ提供した情報（トヨタより弊社が入手します。）
3. 弊社は、会員の個人情報を安全に管理し、次の目的のために個人情報を利用できるものとし、会員はこれに同意します。
 - (1) 本サービス利用のための個人認証
 - (2) 本サービスの利用に必要な行為の実施
 - (3) 本規約の履行に必要な行為の実施
 - (4) 弊社から会員への宣伝広告、お知らせその他各種連絡
 - (5) 本サービスのお客様満足度向上策等の検討のための調査
 - (6) 新規商品・サービスの企画・開発等
 - (7) H2V 故障等の対応
 - (8) 個人情報等（特に利用状況）を統計的に処理したうえで、電力利用情報等として弊社が行う情報提供サービスの弊社が認めた第三者への販売・提供等
4. 弊社は、弊社の提供する本サービスその他本規約に基づく業務を外部事業者へ委託することがあります。弊社が当該委託先に対し、会員が本サービスを利用するにあたり必要な個人情報を開示する場合、当該委託先における個人情報の安全管理について責任をもって監督し、個人情報の漏洩・滅失等の防止に努めるものとします。
5. 弊社は、次のとおり、会員の個人情報を第三者に提供することがあり、会員はあらかじめこれを承諾するものとします。
 - 5-1 提供先：トヨタ
 - (1) 提供先の利用目的：第3項に定める目的と同じ

- (2) 提供する項目：第2項(1)～(3)号に定める全ての項目
- (3) 提供方法：専用線によるデータ送信又は記録媒体での送付

5-2 提供先：H2V 販売会社

- (1) 提供先の利用目的：第3項に定める目的と同じ
- (2) 提供する項目：第2項(1)～(3)号に定める全ての項目
- (3) 提供方法：専用線によるデータ送信又は記録媒体での送付

5-3 提供先：行政機関（国、県、市町村等）

- (1) 提供先の利用目的：行政機関による行政サービスの向上等に使用するため。
- (2) 提供する項目：第2項(1)～(3)号に定めるすべての項目
- (3) 提供方法：専用線によるデータ送信又は記録媒体での送付

- 6. 弊社は、会員又は第三者の権利又は法律上保護されるべき利益を保護するために必要と判断する場合、又は弊社が従うべき法的義務のために必要がある場合は、会員の個人情報を開示することがあり、会員はあらかじめこれを承諾します。
- 7. 会員は、弊社が取得した自己の個人情報について、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより弊社に対して開示するよう請求することができるものとします。万が一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、速やかに訂正又は削除に応じます。
- 8. 会員の個人情報に関するお問い合わせ先は「H2V サポートセンター」までご連絡ください。

【H2V サポートセンター】

TEL 0561-57-6829 受付時間 9:00～18:00（365 日対応）

- 9. 事業者及び個人情報保護管理者は次に記載します。

【事業者】

トヨタコネクティッド株式会社

【個人情報保護管理者】

H2V 事業担当部門長

〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目 11 番 11 号 名古屋インターシティ 14 階

TEL 052-219-6700 URL <http://www.toyotaconnected.co.jp/>

- 10. 会員は、会員の個人情報を弊社にご提供いただけない場合、本サービスの提供を受けることができません。

第17条（会員資格の取消し）

- 1. 弊社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、会員に通知又は催告することなく、会員登録を取り消すことができるものとします。
 - (1) 会員登録後に、登録申込時点において、第6条各号の拒否事由に該当していたことが判明した場合

- (2) 会員登録後に、第3条1項各号の会員資格を満たさなくなった場合
- (3) 会員の本人ID等を利用できなくなった場合
- (4) 会員が本規約に違反した場合
- (5) 会員が本サービスの運営を妨害した場合
- (6) 弊社に対して虚偽の申告をした場合
- (7) その他、弊社が会員として不適当と判断した場合

第18条（会員による登録終了申出）

1. 会員は、登録終了を希望する場合、弊社所定の手続きにより弊社に届出るものとします。終了の効力は、弊社に終了の届出が到達し、同社がこれを承諾した時点で生じるものとします。
2. 前項に従い登録終了の届出をした会員は、弊社に対する債務がある場合にはその全額をただちに支払うものとします。
3. 会員は、登録終了した場合、H2Vに記録された情報を自ら消去するものとします。当該情報を削除しなかったことにより会員又は第三者に損害が発生したとしても、弊社は一切責任を負わないものとします。

第19条（登録期間）

1. 会員の登録期間は、登録日より1年間とします。但し、期間満了の60日前までに弊社又は会員のいずれか一方が別段の意思表示をしない場合には、さらに1年間登録が継続されるものとし、以後も同様とします。

第20条（準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

1. 本規約については、日本法に従って解釈するものとします。会員と弊社との間で訴訟が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則：この規約は2012年2月1日から実施します。

（初 版）2012年2月1日

（第2版）2012年12月20日

（第3版）2013年5月30日

（第4版）2013年9月9日

（第5版）2016年3月30日

（第6版）2020年4月1日

【別紙】

ウェブサイト	
H2V Manager	http://tsc-h2v.com/support/
H2V- α	http://www.toyotaconnected.co.jp/H2V/alpha/support/
H2V eneli	http://www.toyotaconnected.co.jp/H2V/eneli/home/support.html

(○…適用対象です。×…適用対象外です。△…オプションで適用対象可能となります。)

サービス内容 と適用対象	H2V Manager	H2V - α	H2V eneli
①使用電力量 見える化	○	○	○
家庭全体	○	△ (※1)	○
PHV/EV			
PHV/EV 以 外の回路	×	1 回路	2 回路 (※2)
太陽光発電/ 売電	×	×	○
②PHV/EV の 充電スケジュー ール管理	○	△ (※1)	○

③PHV/EV 充電時の電力ピークカット	○	△ (※1)	○
④家電の遠隔制御	×	×	○ (※3)

【注記】

※1：オプションで1分岐の回路を PHV/EV 用に切替えて対応が可能です。（この場合、別途工事費用が必要となります。）

※2：PHV/EV 向けの回路を計測しない場合は、PHV/EV 以外の回路計測用に切替えて対応が可能です。（この場合、別途有料の追加オプションが必要となります。）

※3：HA ドングル、HA アダプタをご購入頂いた場合のみ可能です。

【上記表の①～④のサービスの説明】

① 使用電力量見える化

（内容）

- 家庭及び自動車の電力消費量、料金、CO²排出量を会員の画面に表示するサービス（但し、H2V-αの会員で、②及び③のサービス（オプション）を利用されない方は、「CO²排出量」のサービスは対象外となります。）

② PHV/EV の充電スケジュール管理

（内容）

- 会員住宅における家庭用電源から PHV/EV 等への充電を、充電時間の安価な時間帯にタイムシフトするサービス

（条件）

- PHV/EV 等に充電用電源が接続されている状態が維持されている必要があります。
- PHV/EV 等への充電により電力料金の負担増が発生することを可能な限り抑えることを目指すサービスですが、結果として、電力料金の抑制が実現することを保証するものではありません。

③ PHV/EV 充電時の電力ピークカット

(内容)

- 会員住宅における家庭用電源から PHV/EV 等に充電される際において、会員住宅のブレーカーダウンが生じる危険性が生じた場合には自動的に PHV/EV 等への充電を中止する。
- PHV/EV 等への充電を行ってもブレーカーダウンの危険性が低くなった場合には、自動的に PHV/EV 等への充電を再開する。
- 前記の充電中止・再開時に、H2V Controller から H2V Gateway 経由でトヨタスマートセンターにこれらの情報を送信し、トヨタスマートセンターから会員アドレスに対してこの情報を通知する。

(条件)

- ブレーカーダウンを防止することを目指すサービスですが、ブレーカーダウンの不発生を保証するものではありません。
- ピークカットの対象は、PHV/EV 等の充電用回路のみです。
- ピークカットの対象となる充電用電源は 1 台のみです。

④ 遠隔操作

(内容)

- HA アダプタと HA 端子を受ける口を有した家電を接続しデバイスを用いて遠隔操作することができるサービス（最大 10 台まで）。
※通常の条件下において遠隔操作が可能であることを弊社が確認した家電については、随時、本サイトに掲載をしております。

(条件)

- 遠隔操作は会員の責任において行われるものとし、弊社は、当該遠隔操作に基づく会員ないしは第三者の損害について、一切の責任を負いません。
- 本サイトで記載された家電か否かにかかわらず、動作の正確性及び安全性について、弊社は保証するものではなく、一切責任を負いません。

以上